

社会学委員会社会理論分科会小委員会の設置について

分科会等名：社会理論分科会モダニティ小委員会

1	所属委員会名	社会学委員会社会理論分科会
2	委員の構成	10名以内の分科会構成員および構成員以外の者
3	設置目的	近代の自己認識の学として誕生した社会学の使命は、社会的なるものを学問的に定式化することであり、具体的には、近代性(modernity)を明らかにするである。そこで本小委員会では、グローバル化が一層進展すると予想される21世紀において、いかなる社会がイメージされるのか、そもそも社会像を結実させる際の理論的手だてになるのは何か、という問いを出発点にして、nation-stateを超える社会の構想およびそれを<学>として捉えることを可能にする社会理論の探究を行う。作業は、さしあたり理論的な営みを中心とするが、現実社会の問題点を解決する上で、社会学が（あるいは社会理論が）どこまで有効かという観点を試金石に選ぶことによって、実践的な意義をもたせる予定である。
4	審議事項	社会理論の有効性を問う作業を通して、社会科学における社会学の位置づけを明確にするともに、大学における社会学教育の問題点とその改善策について検討する。さらに高校における「現代社会」という科目の位置づけについても議論する。
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設○
6	備考	